

令和4年第4回坂町議会定例会

会 議 録 (第3号)

1. 招 集 年 月 日 令和4年3月2日(水)

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 (開 議) 令和4年3月8日(火)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員(12名)

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1番 向 田 清 一 君  | 2番 安 竹 正 君        |
| 3番 光 岡 美 里 君  | 4番 主 枝 幸 子 君      |
| 5番 奥 村 富士雄 君  | 6番 柚 木 喬 君        |
| 7番 出 下 孝 君    | 8番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君  | 10番 中 雅 洋 君       |
| 11番 中 川 ゆかり 君 | 12番 川 本 英 輔 君(議長) |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

なし

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |             |
|-------------|-------------|
| 町 長         | 吉 田 隆 行 君   |
| 副 町 長       | 岡 村 恒 君     |
| 教 育 長       | 太 田 耕 樹 君   |
| 技 監         | 鈴 木 晃 君     |
| 情 報 政 策 監   | 鳴 川 雅 彦 君   |
| 総 務 部 長     | 中 村 政 愛 君   |
| 民 生 部 長     | 藤 本 大 一 郎 君 |
| 教 育 次 長     | 車 地 孝 幸 君   |
| 総 務 課 長     | 西 谷 伸 治 君   |
| 企 画 財 政 課 長 | 山 本 保 君     |
| 税 務 住 民 課 長 | 松 谷 展 裕 君   |

|            |       |
|------------|-------|
| 民生課長       | 宮本隆一君 |
| 保険健康課長     | 増木梨江君 |
| 環境防災課長     | 窪野稔君  |
| 産業建設課長     | 本家正博君 |
| 都市計画課長     | 川上宏規君 |
| 生涯学習課長     | 福嶋浩二君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 榎尾伸君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
| 主 事 | 貞永隆佑君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議事日程

議 事

|      |        |                         |
|------|--------|-------------------------|
| 日程第1 | 議案第24号 | 「令和4年度坂町一般会計予算」         |
| 日程第2 | 議案第25号 | 「令和4年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」 |
| 日程第3 | 議案第26号 | 「令和4年度坂町下水道事業特別会計予算」    |
| 日程第4 | 議案第27号 | 「令和4年度坂町介護保険事業特別会計予算」   |
| 日程第5 | 議案第28号 | 「令和4年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」  |
| 日程第6 | 議案第29号 | 「坂町監査委員の選任の同意について」      |
| 日程第7 | 議案第30号 | 「坂町教育委員会委員の任命の同意について」   |
| 日程第8 | 諮問第1号  | 「人権擁護委員候補者の推薦について」      |

追加日程

|      |        |                         |
|------|--------|-------------------------|
| 日程第1 | 議案第31号 | 「坂町教育委員会教育長の任命の同意について」  |
| 日程第2 | 議案第32号 | 「令和3年度坂町一般会計補正予算（第11号）」 |

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午後1時00分)

○議長（川本英輔議員） 皆さん、改めましてこんにちは。令和4年度予算審査特別委員会におかれましては、議員の皆さん、また執行部の皆さん、お疲れでございました。それではひとつよろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、議案第24号から、日程第5、議案第28号までの令和4年度坂町一般会計予算及び各特別会計予算についての5議案を一括議題といたします。

本件は、令和4年度予算審査特別委員会に審査付託いたしました。

よって、委員長の報告を求めます。

中川予算審査特別委員会委員長。

○11番（中川ゆかり議員） 予算審査特別委員会の報告を行います。

本予算審査特別委員会に付託されました、令和4年度坂町一般会計予算ほか4議案について、3月4日、7日の2日間、審査を行いました。

5議案について、討論、採決を行った結果、議案第24号「令和4年度坂町一般会計予算」は、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第25号「令和4年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」は、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第26号「令和4年度坂町下水道事業特別会計予算」は、全会一致で原案のとおり可決されました。

議案第27号「令和4年度坂町介護保険事業特別会計予算」は、全会一致で原案のとおり可決されました。

議案第28号「令和4年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」は、賛成多数で原案のとおり可決されました。

続いて、意見書を報告します。

平成30年7月豪雨災害に続き、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症はいまだ終息の見通しが立たない状況となっており、本町を取り巻く状況は依然厳しい状況が続いております。

こうした中、令和4年度一般会計当初予算は、新型コロナウイルス対策はもとより、都市防災総合推進事業や横浜排水区など、町内の浸水対策事業についても着実に進捗している「まちの復旧」から「強靱化」へとシフトした計画となっており、コロナ後

を見据えた積極的な投資は高く評価できます。

また、コロナ禍の教訓から、デジタル化の取組は必要不可欠となっているため、町民が利便性を実感できるデジタル化の推進をより一層加速していただきたい。

さらに、継続事業である坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口減少対策やベイサイドビーチ坂のにぎわい創出、また、県道坂小屋浦線整備事業や社会資本道路整備事業等についても、積極的かつ効果的に推進していただきたい。

令和4年度から災害復旧事業債の元金償還が本格的に始まり、公債費負担は前年度比55%を超える伸び率となっていますが、従前から普通交付税措置を想定した計画的な財政運営は高く評価できます。

各特別会計については、それぞれの目的に沿った収支の均衡が図られた予算となっており、引き続き、各施策の実施に傾注いただきたい。

終わりに、過去最大の予算による新型コロナウイルス対策やまちの強靱化、本町の活性化に積極的に取り組まれていることを評価し、本町のさらなる発展のための取組を期待するとともに、今後も健全な財政運営の推進に努めていただくことを要望し、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、報告を終わります。

これから、議案ごとに討論、採決を行います。

日程第1 議案第24号「令和4年度坂町一般会計予算」を議題にします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 反対の立場で討論をいたします。

この令和4年度一般会計予算は認めることができません。本予算は災害復旧の継続版であって、復興に立ち向かっておりません。災害、コロナの2大復興に対し、暮らしの再建、生活再建が、今、急務でございます。

具体的な主なものは、循環バスの無償化は生活の中の大きいツールであるが、将来の対策も出されておられません。

医療費の無償化は、即刻、高校生までとすべきであります。

以上、困窮の中、町民のための町民の政治を即実行し、生活基盤を構築すべきだと思います。

以上、反対討論を終わります。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 賛成討論を行います。

令和4年度一般会計当初予算は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、コロナ対策としてスムーズなワクチン接種やマスク配布事業等を実施。そうした中、災害復旧工事、国土強靱化対応、デジタル化の取組、ベイサイドビーチ坂のにぎわい創出などの計画、また、災害対策での地元負担費も素早く対応し、健全な財政運営に戻してきたところなど、大いに評価しております。

また、当初予算を補足した予算説明資料は、議会に対しより理解しやすいものとなっており、行政側の対応に大いに満足しているものであります。

ゆえに、全体的には適正な当初予算であり、個々の案件のみで反対するのではなく、懸案事項は今後行政側と議論を重ね、よりお互いの理解を深め、どうすればよりよいまち発展につながるのかを考えていくべきだと思っております。

以上の理由をもって、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第24号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（川本英輔議員） 挙手多数です。

議案第24号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第2 議案第25号「令和4年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」を議題にします。

討論はありませんか。

向田議員。

- 1番（向田清一議員） 第25号議案、坂町国民健康保険事業特別会計予算に反対討論をします。

平成30年度から国民健康保険制度が変わりました。持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部改正する法律の成立により、平成30年度から国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から都道府県に変わりました。都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営における中心的な役割を担うことで、制度の安定化を目指すとして強行しました。

令和3年度保険料は11万6,280円、令和4年度は1人当たり12万1,573円となり、5,293円の引上げになっています。これは法定外繰入前の状態です。

全国知事会、全国市町村会、全国町村会は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっていることを国保の構造的な問題とし、国保を持続可能とするためには、被用者保険との格差を縮小するような抜本的な財政基盤の強化が必要と主張しています。

日本医師会なども医療機関も国民健康保険制度を守るために、低所得者の保険料を引き下げ、保険証の取り上げをやめるよう求めています。国に対して国庫負担の増額を求め、加入者の負担軽減を図ることを強く声を大にして反対討論とします。

以上です。

- 議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

光岡議員。

- 3番（光岡美里議員） 議案第25号の令和4年度坂町国民健康保険事業特別会計予算について、賛成討論を行います。

国民健康保険制度は平成30年度からの県単位化により、県が財政運営の責任主体となっており、町においては保険税の徴収及び医療費の適正化に取り組んでおり、一定の成果を上げていることから、本特別会計予算については賛成いたします。

- 議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

- 議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第25号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（川本英輔議員） 挙手多数です。

議案第25号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第3 議案第26号「令和4年度坂町下水道事業特別会計予算」を議題にします。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第26号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第26号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第27号「令和4年度坂町介護保険事業特別会計予算」を議題にします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第27号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第27号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第28号「令和4年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」を議題にします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

向田議員。

○1番（向田清一議員） 議案第28号、坂町後期高齢者医療特別会計予算に反対討論をします。

75歳以上で所得145万円以上の方、収入で言うと255万円になりますが、これが現役世代ですが、これを分岐点として、今は3割負担です。それ以下の人は1割負担です。

ところが、今年10月1日から、単身者で収入200万円以上、2人以上の家庭なら320万円以上の人は1割負担から2割負担の倍増になるわけです。対象者は全国で370万人、国保加入者の20%を超えています。

コロナ禍で飲食業界をはじめ、解雇されたり、休業で減収になり、生活困窮者が急増している中で、これでは安心して医者にも行けない医療難民が出るのではないのでしょうか。今こそ医療費削減をして生活できるようにするのが社会保障ではないのでしょうか。

そのような中で、この予算では医療削減がどうなっているのか不明確です。医療費負担増にならないように対策をお願いして、反対討論とします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 議案第28号、令和4年度坂町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成討論をいたします。

後期高齢者医療制度の運営は、広島県後期高齢者医療広域連合が行い、保険料の徴収事務と申請受付などを町が行っており、保険料及び一部負担金の決定は広域連合で行われているのであります。

坂町の令和4年度坂町後期高齢者医療特別会計予算については、事務遂行のための予算であり、適切であると考えております。本予算については、賛成をいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第28号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（川本英輔議員） 挙手多数です。

議案第28号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

これをもって、令和4年度予算審査特別委員会を解散したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、令和4年度予算審査特別委員会を解散いたします。

日程第6 議案第29号「坂町監査委員の選任の同意について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第29号「坂町監査委員の選任の同意について」御説明を申し上げます。

このたび、平成30年4月から坂町監査委員として4年間御尽力をいただきました野村哲朗氏が本年3月31日をもって任期満了となり、退任をされます。

後任の坂町監査委員に、府中町八幡一丁目4番26号、田村好孝氏を選任をいたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

田村氏は昭和54年に税理士事務所に入所され、その後、平成2年12月に税理士試験に合格の後、平成3年11月に税理士事務所を開業され、各種税法及び財務関係

の仕事をして40年以上にわたり行ってこられました。

田村氏がこれまでに培われた豊富な知識と経験を生かしていただき、監査業務の強化、町行政の向上、推進に御尽力をいただきたいと考えております。

どうぞこの提案につきまして、皆様方の御同意をよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第29号を採決します。

本案はこれに同意することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第29号は同意することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 1時23分）

（再開 午後 1時26分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第30号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第30号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」御説明を申し上げます。

この議案は、現在、坂町教育委員会委員である平沖純子氏の任期が来る令和4年3月31日に満了を迎えますので、同氏を坂町教育委員会委員に再任することにつきまして、町議会の同意を求めるものでございます。

平沖氏には、平成22年4月から坂町教育委員会委員として町教育行政の推進に御尽力をいただいております。同氏の豊富な知識と経験を引き続き本町の教育行政に生かしていただき、教育の向上、推進に御尽力をいただきたいと考えております。

議会の皆様方の御同意をよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第30号を採決します。

本案はこれに同意することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第30号は同意することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第8 諮問第1号「人権擁護委員候補者の推薦について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につきまして御説明を申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法によって法務大臣から委嘱をされるもので、坂町では現在3名の方が委嘱を受け、人権擁護委員として御活躍をされております。

このうち、神八みどり氏が本年6月30日をもって3年の任期が満了いたしますので、引き続き推薦することにつきまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、町議会の意見を求めるものでございます。

神八みどり氏は、広島県社会福祉士会権利擁護センターや広島擁護センターで運営委員として多くの相談業務に携われ、平成28年7月から人権擁護委員として相談や助言に当たり、人権擁護に関し理解も深く、地域の実情に精通しておられます。

また、社会福祉士として権利擁護活動に重点を置き活動され、人権擁護委員としての要件を十分満たしておられますので、人権擁護委員に推薦をいたしたいと存じます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

諮問第1号は、神八みどり氏を適任とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

よって、諮問第1号は、神八みどり氏を適任とすることに決定をいたしました。

お諮りします。

坂町教育委員会教育長の任命の同意についてを追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

坂町教育委員会教育長の任命の同意についてを追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 議案第31号「坂町教育委員会教育長の任命の同意について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第31号「坂町教育委員会教育長の任命の同意について」御説明を申し上げます。

坂町教育委員会教育長として教育行政に御尽力をいただきました太田耕樹氏が令和4年3月31日をもちまして辞職されます。

後任の坂町教育委員会教育長に、広島県呉市押込西平町15番3号、枝廣泰知氏を議会の同意を得て任命をいたすものでございます。

皆様も御承知のとおり、枝廣氏は平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間、坂町教育委員会教育長として本町の教育行政に御尽力をいただきました。

枝廣氏は教育の経験が豊富で、情熱と行動力を備えており、地域に根差した魅力ある学校づくり、生涯学習を通じた地域づくり、人づくりを実践していただけるものと期待をいたしております。

また、枝廣氏は温厚で誠実な人柄で、生徒、保護者及び学校関係者など多くの方に信頼をされているとお聞きをいたしております。この豊富な知識と経験を引き続き本町の教育行政に生かしていただき、教育の向上、推進に御尽力を賜りたいと考えております。

この提案につきまして、皆様方の御同意をよろしくお願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第31号を採決します。

本案はこれに同意することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第31号は同意することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 1時34分）

（再開 午後 1時36分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

令和3年度坂町一般会計補正予算（第11号）を追加日程第2として議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

令和3年度坂町一般会計補正予算（第11号）を追加日程第2として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第2 議案第32号「令和3年度坂町一般会計補正予算（第11号）」を

議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第32号「令和3年度坂町一般会計補正予算（第11号）」について御説明を申し上げます。

今回の補正は、本年度内の事業完了が困難となった事業の繰越明許費を追加したもので、2ページの繰越明許費補正におきまして、自治体オンライン手続推進事業270万6千円を翌年度に繰り越すものでございます。

御審議のほど、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第32号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第32号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

本定例会の会期は3月10日までとしておりますが、坂町議会会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

最後に、町長から発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 令和4年第4回坂町議会定例会が閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

3月2日に開会されましたこのたびの定例会におきましては、令和4年度予算をはじめ、多数の重要な案件につきまして御審議をいただき、いずれも原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

なお、皆様より賜りました御意見につきましては、これを十分に検討をさせていただきまして、これからの行政に反映をさせていきたいというふうに考えております。

議員の皆様方には、これからもなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(川本英輔議員) これにて、令和4年第4回坂町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(閉会 午後1時40分)